

令和 8 年 7 月 29 日

第 2 回多度津町議会臨時会会議録

1、招集年月日 令和8年7月29日(水) 午前9時0分 開議

1、招集の場所 多度津町役場 議場

1、出席議員

1 番	藪 乃理子	2 番	氏家 法雄
4 番	藪内 真由美	5 番	門 秀俊
6 番	兼若 幸一	7 番	中野 一郎
8 番	金井 浩三	9 番	小川 保
10 番	古川 幸義	11 番	隅岡 美子
12 番	村井 勉	13 番	渡邊 美喜子

1、欠席議員

な し

1、地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	丸尾 幸雄
副 町 長	岡部 登
教 育 長	三木 信行
統 括 官	谷口 賢司
会計管理者	村井 崇一
町長公室長	吉田 拓也
総務課長	松浦 久美子
政策課長	植松 肇
税務課長	山内 剛
住民環境課長	土井 真誠
住民環境課主幹	海田 康弘
高齢者保険課長	西山 政有紀
健康福祉課長	森 純子
建設課長	柴田 浩志
産業課長	喜田 浩希
消防長	小林 武司
教育総務課長	池田 友亮
生涯学習課長	福田 純

1、議会事務局職員

事務局長	小野 由美子
事務局長補佐	香川 馨一
係 長	三宅 由莉

1、審議事項

別紙添付のとおり

開会 午前9時0分

議長（金井 浩三）

皆様をお願いします。携帯電話の電源をお切りになるよう、よろしくお願いいたします。

それでは一同、ご起立をお願いします。礼。

ご着席ください。

昨日、熊本地方で起きた地震、多度津町議会としては、一刻も早く、救命救急の作業が進むことを切に願っております。

それでは、おはようございます。議員各位には、ご多忙のところ、定刻にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今より、令和8年第2回多度津町議会臨時会を開催いたします。

開会に先立ちまして、町長よりご挨拶があります。丸尾 町長。

町長（丸尾 幸雄）

皆さん、おはようございます。

大変暑い毎日が続いてます。猛暑、酷暑の季節になっておりますが、議員の皆様方には、どうかお体を御自愛されて、そして議員活動に御精励いただき、町民の皆様方の幸せの向上のために御尽力いただきたいと常に願っているところであります。今、議長からのお話もありましたけど、熊本県の地震大変な震度7ということで、この真夏の暑い時に、エアコン、空調もないような所で、体育館とかそういうような所で、これから避難をする方が多いのかなということを考えると、とても苦境というのか、どうすればいいんだろうということで、行政もずいぶん頭を悩まされていることだと拝察をしているところでありますけども、私どもも対岸の火事じゃなくて、やはり危機管理ということに関しては、私どももまた皆様方も同じような思いを持って、こういうことに対応していかなければいけないということを常に感じているところでありますけども、そういう季節、そういう中ではありますけど、本日、臨時会に全員の議員の皆様方に御出席をいただきましてありがとうございます。どうか忌憚のない御意見をちょうだいいたしまして、この臨時会が、皆様方にとっても、また私どもにとっても有意義な議会となりますことを心から願ひまして、冒頭の御挨拶とさせていただきます。今日はどうかよろしくお願いいたします。

議長（金井 浩三）

ただ今、出席議員は12名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより、令和8年第2回多度津町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

多度津町議会会議規則第125条の規定により、1番、藪 乃理子 君、7番、中野 一郎 君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。第2回臨時会の会期は本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(金井 浩三)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第3、議案第1号 令和8年度多度津町一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

タブレット端末の準備は、よろしいでしょうか。

提案者の提案理由の説明を求めます。統括官、谷口 君。

統括官(谷口 賢司)

おはようございます。

議案第1号 令和8年度多度津町一般会計補正予算(第2号)について提案説明を申し上げます。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額102億3,790万円に、歳入歳出それぞれ1億1,280万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103億5,070万円とするものです。第2条は、地方債の補正です。

4ページをお開きください。「第2表 地方債の補正」に記載してありますように、総務事業債を2,160万円に補正するものです。

さて、この度の補正予算のうち、歳出における増額補正は総務費、消防費、教育費となっています。歳入における増額補正は、分担金及び負担金、繰入金、町債となっています。

それでは、「歳入歳出補正予算事項別明細書」により説明申し上げます。

16ページをお開きください。款2. 総務費は、717万円の増額補正により、17億2,277万円に改めるもので、項1. 総務管理費の増額です。

18ページをお開きください。款9. 消防費は、1億316万8千円の増額補正により、7億875万4千円に改めるもので、項1. 消防費の増額です。

20ページをお開きください。款10. 教育費は、246万2千円の増額補正により、13億3,360万2千円に改めるもので、項3. 中学校費の増額です。

続いて、歳入について説明申し上げます。

10ページをお開きください。款12. 分担金及び負担金は、4,136万5千円の増額補正により、7,524万2千円に改めるもので、項2. 負担金の増額です。

12ページをお開きください。款18. 繰入金は、6,433万5千円の増額補正により、7

億6,841万9千円に改めるもので、項2. 基金繰入金の増額です

14ページをお開きください。款21. 町債は、710万円の増額補正により、4億4,560万円に改めるもので、項1. 町債の増額です。

以上によりまして、歳入歳出の予算総額102億3,790万円に、1億1,280万円を追加し、103億5,070万円に改めようとするものです。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

議長（金井 浩三）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

ここでお諮りします。ただ今、提案理由の説明がなされました議案をより慎重審議を期するため、多度津町議会会議規則第39条第1項の規定により、議案第1号の1議案を総務教育常任委員会に付託の上、審査したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

ご異議なしと認めます。

よって、1議案を総務教育常任委員会に付託の上、審査することに決定いたします。これより、暫時休憩をして、総務教育常任委員会の開催をお願いしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

ご異議なしと認めます。

それでは、ただ今より暫時休憩いたします。

9時15分より総務教育常任委員会を開催したいと思いますので、よろしくお願いし、委員会室にご参集お願いいたします。よろしくお願いいたします。

休憩 午前9時9分

再開 午前10時50分

議長（金井 浩三）

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほど開催されました総務教育常任委員会の報告書が、委員長より提出されました。ここでお諮りします。この委員長報告を日程に追加し、追加日程第4として報告を行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

ご異議なしと認めます。

従って委員長報告を日程に追加し、追加日程第４として委員長報告を行うことに決定いたしました。

日程第４．委員長報告を行います。委員会の結果報告は、タブレット端末に掲載しておりますので、よろしくお願いします。

本日７月２９日に開催されました総務教育常任委員会の結果について、委員長の報告を求めます。総務教育常任委員会委員長、兼若 幸一 君。

総務教育常任委員会委員長（兼若 幸一）

総務教育常任委員会結果報告について。

令和８年７月２９日に開催した総務教育常任委員会の結果を次のとおり報告する。

審議事項。

議案第１号 令和８年度多度津町一般会計補正予算（第２号）。

審議結果。

議案第１号について、委員、傍聴議員より、

一つ、本通三丁目地区の町有地法面の崩壊対策に係る測量設計業務委託料について、国や県からの補助はあるのか。また、隣接して企業と個人の住宅があることから、補助の要件を満たすのではないか。

一つ、消防の広域化に伴う統一被服（活動服や防火衣など）の導入によって使われなくなる旧型の被服について、廃棄するのではなく、町の災害復旧用や地域の防災活動団体へ貸与するなど、再利用できないか。また、事前の説明資料に「広域化前に貸与されていた被服も継続して着用可能」とある一方で、旧被服は廃棄するとの説明があったが、実際の取り扱いはどうなるのか。

一つ、保安帽については、再利用できないか。

その他、多くの意見、要望があり、それに対して執行部より、

一つ、土砂崩れに関する補助要件は背後地に人家が２件以上必要であるが、当該箇所は人家１件と事業所になるため補助対象にならず、今回の委託料及び今後の対策工事についても町単独の費用となる。なお、特別交付税の対象となる項目があるか検討し、該当すれば要望していきたい。

一つ、新組織の統一被服（活動服）については、合同訓練等で使用するため全職員に１着ずつ貸与する。通常の出動後の着替えとしては、耐用年数内であれば旧型の活動服も継続して着用可能とするが、耐用年数を過ぎて損傷の激しいものについては廃棄する。

一つ、保安帽については、耐用年数を過ぎているため再利用については困難と考えている。

以上のような答弁があり、審議の結果、議案第１号については、委員会として原案どおり承認可決すべきものと決定した。

また、その他として、執行部より1件の報告があった。

議長（金井 浩三）

これをもって、委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の際にお願いいたします。

日程第3. 議案第1号 令和8年度多度津町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより先ほどの委員長報告に対する質疑を開始いたします。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより議案第1号についてを採決いたします。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、本臨時会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和8年第2回多度津町議会臨時会を閉会いたします。

本日のご審議、また、ご協力ありがとうございました。

一同、ご起立をお願いします。礼。

閉会してください。

閉会 午前10時56分

以上、会議の次第を記載して、その相違ない旨を証するため
ここに署名捺印する。

令和 8 年 7 月 2 9 日
第 2 回 多 度 津 町 議 会 臨 時 会

議 長

議 員

議 員

事務局 長

書 記